

**学校感染症に罹患した場合の対応について**

- ・学校感染症に罹患した場合、療養期間中は十分に休養していただくをお願いします。
- ・療養期間のめやす（2026年4月1日現在）

新型コロナウイルス感染症	発症日を0日目として5日目を経過するまで、且つ症状軽快後24時間経過するまで
インフルエンザ	発症日を0日目として5日目を経過するまで、且つ解熱後48時間経過するまで
その他の学校感染症	学生用【 <a href="#">学校において予防すべき感染症の種類、および出席停止の期間の基準</a> 】を参考になさってください。

療養期間中は授業を休講としてください。

健康支援センターへの罹患報告は必須ではありませんが、出勤再開の判断に困るような場合等には、健康支援センターまでご相談ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の場合、発症後10日目位までは感染力（周囲に感染を広げる力）を持つとされています。この期間は、マスクを着用し、お食事は他の方と時間や場所をずらす、身体的距離・換気を確保するなどご注意ください。
- ・学生から学校感染症に罹患したと連絡を受けた場合には、健康支援センターへ報告をするように伝えてください。新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザについては、専用の入力フォームがあり、URLは健康支援センターホームページやポートヘボンにて学生へ案内しています。  
<https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/health/gakkoukansensyou/>

～学内の感染症対策にご協力をお願いします～

- ・体調管理  
体調不良がある場合には、無理せずに体を休めていただくことをお勧めいたします。
- ・マスク  
咳の症状が出ている場合等はマスク着用をお願いします。（“咳エチケット”については [こちら](#)）  
感染症の流行期には、電車・バスの中など混み合う場面でのマスクの着用を推奨します。
- ・換気  
一部の教室を除いて換気装置が働いており、窓のない教室においても1時間あたり2回以上の換気が行われています。機械換気のない部屋では、窓や扉を開けて換気を行ってください。
- ・物理的距離  
スペースに余裕がある場合には、物理的距離を確保しながら着席するようにしてください。  
面談や会議等をする場合には、正面で向かい合うのではなく、斜め向かいに着席する等位置を工夫し距離を保ってください。また、時間を短くする、オンラインツールを活用するなど、柔軟にご対応ください。
- ・手洗い  
外出から戻った時、食事前、目や口を触る前には手を洗いましょう。

**【連絡先】**

健康支援センター	白金：03-5421-5184 横浜：045-863-2021	kenshin@mguad.meijigakuin.ac.jp	※罹患および感染予防に関すること
教務課	白金：03-5421-5140 横浜：045-863-2025	白金：kyomu@mguad.meijigakuin.ac.jp 横浜：kyomuy@mguad.meijigakuin.ac.jp	※授業・休講に関すること
大学院事務室	白金：03-5421-5180 横浜：045-863-2243	dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp	